座間市市民公開講座

無料相談会同時開催

クイズで理解しよう「!

介護サービスを受けるには、 契約をしなくてはいけないって 聞いたけど、一人で できるかな・

老後は自分自身のために 財産を使いたい。 でも、ちゃんと管理 できるかしら・・・

高齢の父母が亡くなった後、 僕の福祉サービス利用や 財産管理はどうしたら いいの?



認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方の、 契約などの法律行為や財産管理を支援するのが「成年後見制度」です。

開催日時 : 平成29年2月11日(土)午後1時30分~4時(受付:午後1時~

会場 座間市立総合福祉センター(サニープレイス座間)3階多目的室

定 員 70名 座間市内外の市民の他、福祉関係者等どなたでもご参加いただけます。

※直接会場にお越しください。 参 加 費 : 無料

『クイズで理解しよう!!成年後見制度』 テーマ

講 師 : 山口 淳(行政書士)コスモス神奈川県支部会員

★★講演会終了後に個別無料相談会も開催します★★

問合せ先: TEL: 046 - 253 - 9125 (担当: 佐藤)

主催:コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部(かなさぽ)相模原地区

共催:座間市

後援:座間市社会福祉協議会

コスモスは成年後見制度の普及と利用促進のため、行政書士会が設立した一般社団法人です。